

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成29年度第3回）	
日時	平成29年11月13日（月）19時00分～21時17分	
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	佐々委員、徳田委員、本郷委員、木野内委員、福山委員、安藤委員、井口委員、高島委員、新妻委員、柴田委員、横川委員、荒川委員、龍前委員、矢作委員、吉田委員
	事務局	子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保育所保健サービス課長（事務取扱） 参事
傍聴者数	0名	
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 杉並区子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直し案 資料3-1 杉並区子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直し案（概要版） 資料4 杉並区子育て家庭実態調査の単純集計結果について 資料5 保育のあり方検討部会報告 資料5-1 保育のあり方検討部会報告 資料6 子育て応援券の利用実態について 資料7 保育施設の利用者負担の見直しについて 資料8 杉並区子ども・子育て会議条例	
会議次第	1 開会 2 議題 （1）「杉並区子ども・子育て支援事業計画」の中間年における見直し案について （2）「杉並区子育て家庭実態調査」の単純集計結果について （3）「保育のあり方検討部会報告」について 3 その他	
子育て支援課長	委員の皆様、こんばんは。定刻になりましたので、まだお見えになっていない委員もいらっしゃるようですが、会議を開催させていただきたいと思います。初めに、子ども家庭担当部長の鈴木よりご挨拶申し上げます。	
子ども家庭担当部長	皆さん、こんばんは。きょうはお忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。 <p>きょうは、議題の中に「杉並区子ども・子育て支援事業計画」の中間年における見直し案ということで、これが大きな1つの議題かなと思ってございます。</p> <p>この計画は、平成27年3月に子ども・子育て会議の皆様のご意見をお聞きしながら策定をしてきたというもので、その中で、社会情勢等の変化があったとき、29年度をめぐりに中間の見直しを行っていくというような形が記されておまして、それに伴いまして今回見直しを行うというものでございます。</p> <p>社会情勢の変化がどんなものかといいますと、1番は就学前の人口が、当初28年度あたりがピークで少し減っていくのかなというふうに予想していたのですが、これがちょっと予想とは違いまして、増えている傾向にあるというような状況の中で、量の見込みと確保量、そして、実績値との乖離が大分出てきているのではないのかなというようなことで、今回に見直しに入ったということでございます。</p> <p>そういうことで、今回その素案を皆様にお示ししておまして、ここでご意見をいろいろお聞きした上で、今度はパブリックコメントをします。パブリックコメント用の案として完成をさせると。今月24日に保健福祉委員会、議会の常任委員会がございまして、そこで案でパブリックコメントをかけますよというような報告をした上で、パブリックコメントをかけて、そういう手順になっているところですので、ぜひ、皆様方のさまざまな立場からのご意見をいろいろいただければと思いま</p>	

	<p>すので、本日はよろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、座らせていただいたまま進行させていただきます。</p> <p>本日ですが、上田委員と中里委員が欠席というご連絡をいただいております。2名の欠席ということで、過半数出席されてございますので、会議は有効に成立しているということでございます。</p> <p>それから、資料の確認をさせていただきます。本日使います資料なのですが、まず、会議次第なのですが、事前に送付させていただいた資料ではなくて、本日机上配付させていただいた資料に基づいて会議の進行をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、資料1については会議委員名簿ということです。</p> <p>それから、資料2につきまして、事務局名簿なのですが、事務局で新しく保健福祉部の保育課長がかわりましたので、ちょっと一言だけ。</p>
保育課長	<p>こんばんは。11月1日付で新たに保育課長となりました武井と申します。</p> <p>私は、ちょうど3年前に障害者施策課長だったときに、この子ども・子育て会議のほうには出席させていただいておりました。その当時とはまたメンバーがかわっているわけですが、またこの世界に戻ってきたのだなという感を持っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、資料の確認をいたします。</p> <p>資料3ですが、事前に事業計画の案をお送りしましたが、本日は机上配付したものの、「素案」と書いた資料3に基づいて説明させていただきます。</p> <p>それから、資料4につきましては、今般実施しました「子育て家庭実態調査」の、まだ単純集計しかできていないのですけれども、一応それについて参考までにおつけしております。</p> <p>資料5と資料5-1については、「保育のあり方検討部会の報告」と、「保育のあり方検討部会報告（概要版）」ということで、これは事前の送付資料でご説明いたします。</p> <p>言い忘れましたが、資料4につきましては机上配付ということにさせていただきます。</p> <p>それから、資料6につきまして、子育て応援券の利用実態につきましても机上配付させていただきます。</p> <p>それから、資料7の「保育施設の利用者負担の見直しについて」、これも机上配付させていただきます。</p> <p>それから、資料8の「杉並区子ども・子育て会議条例」につきましては事前配付資料ということになります。</p> <p>資料の不足がありましたら、確認させていただきますが、大丈夫でしょうか。</p> <p>今配付された資料につきましては……。</p>
会 長	<p>多分、前回の会議のときに配付してくださいとお願いしたものですよね。</p>
子育て支援課長	<p>失礼しました。前回、会議の中で、杉並区の区立保育園の保育実践方針というのがあるというお話をさせていただきましたけれども、それについて本日お配りさせていただきます。</p> <p>本日ですが、会議次第にありますけれども、1番の『子ども・子育て支援事業計画』の中間年における見直し案について」ということで、机上配付された別紙資料3、それから「子育て家庭実態調査の単純集計結果について」ということでまず説明をさせていただきたいと思っております。これが会議における審議事項ということになります。</p> <p>(3)の『保育のあり方検討部会』の報告については、以前からあり方検討会の結果が出ましたら皆さんにご報告いたしますということでお話しておりましたので、その報告という案件でございます。</p> <p>その他事項については、資料にあります「子育て応援券の利用実態について」と、「保育施設の利用者負担の見直しについて」ということをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会長、進行をお願いします。</p>

会 長	<p>では、議題1『杉並区子ども・子育て支援事業計画』の中間年における見直し案について、よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、引き続きまして、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、事前に送付させていただいた案と、きょう机の上に置かせていただきました素案につきましてはかなり体裁が変わっているかと思えます。ちょっと詰め切れない中で、本日討議する資料も事前に送付しないままというわけにもいきませんでしたので、その段階での、できる限りの資料を送付させていただきましたが、十分な資料でなかったことをお詫びいたします。</p> <p>本日につきまして、先ほど部長からお話がありましたように、まず、12月1日からパブリックコメントをいたします。12月1日から1月4日までの予定で、区民意見の聴取ということでパブリックコメントをします。</p> <p>本日は、その案について、まだたたき台ですけれども、素案という形で委員の皆さんにお示しして、ちょっとご意見をいただければと。もちろん先ほどらい、部長がお話ししましたように、実際の案ができましたら、またその時点で委員の皆さんにはお送りします。ですので、ちょっとこの素案の段階ではまだ数字が固まっていないところとか、状況分析がまだ甘いところがございます。来週ぐらいには、きょうの皆さんのご意見、それからまた、きょうだけではなかなか難しいかと思えますので、お目通しをいただいて、帰ってから、例えば事務局のほうにまたご連絡をいただいても結構ですし、そういった意見を反映しながら、案をつくって議会に諮っていくということで進めていきたいというふうに思っております。</p> <p>では、資料3の「杉並区子ども・子育て支援事業計画（素案）平成30年度・31年度」ということで説明させていただきます。</p> <p>実際の計画については、30年3月に発行する予定でございますので、一応素案ということで、きょうの29年11月ということになってございます。</p> <p>性格としては、この黄色い本がございます。この黄色い本については、27年から31年度までの数値が載っております。今回の見直しについては、この中の30年度と31年度の数値を見直すと、それに基づいて、確保策等についても見直していくというような考え方で、これと、それから、こちらの新しい、30年度、31年度計画を合わせて1つの27年から31年度までの計画というような性格になってございます。</p> <p>では、中身について説明させていただきます。</p> <p>まず、開いていただいて、1ページは目次となっております。</p> <p>2ページ目なのですが、事前にお送りした資料には黄色い本の前置きの部分でございましたけれども、今回見直しに特化したほうがよりわかりやすいのではないかとということで、「計画の見直しの趣旨」から書かせていただいております。</p> <p>1番として「中間年の見直し実施の背景」ということで、27年の3月に策定されていましてけれども、事業計画の開始後、想定を上回る人口の、特に就学前人口の増加等によって、教育・保育の確保策、また、量の見込みについて実績値との乖離が見られるということがございました。</p> <p>これを受けて、区では待機児童解消に向けた対策を行ってきたところではございますけれども、29年4月に待機児童ゼロを目指していたのですが、一定程度の成果は上がったものの、待機児童ゼロということを実現することはできませんでした。</p> <p>また、学童クラブについて、学童クラブの対象児童が範囲が広がったことや、それから、就学前人口の増加がそのまま今度スライドして学童クラブのほうに行くということもありますので、30年、31年度については増加が見込まれるだろうということで、それらについても配慮する必要があるということで、それらを踏まえてこちらの見直しを実施するというところでございます。</p> <p>2番目の「見直しの内容」ですが、就学前児童の数について、27年から29年度については、こちらの黄色い本の計画で行いますけれども、30年度・31年度につきましては、人口推計から少しやり直そうということで、短い2年間の人口推計でございまして、人口推計を見直しますということです。</p> <p>また、それに基づいて、各事業で、需要量、量の見込みや、確保量の実績値の乖離が見られたものについて必要な数値の見直しを行うということでございます。</p> <p>一番下の括弧書きですが人口推計の見直しについては、コーホート変化率法とい</p>

う手法を使って、人口推計の見直しを行いました。内容については、「※」でちょっと説明させていただいております。

次のページに行きまして、3ページ目なのですが、「事業計画の見直しの対象となる施設・事業」については、黄色い本に書かれている「就学前の教育・保育」と、「地域子ども・子育て支援事業計画」ということとございます。これにつきましては変わりないのですが、実は、黄色い本には、「地域子ども・子育て支援計画」の⑫と⑬ということが記載されておりませんでした。これは、量の見込みとか確保量とかは特に算定する必要がないものでしたけれども、一応記載必須事項ということがありましたので、今回は後ろのほうにつけさせていただいております。

4ページ目、人口推計なのですが、真ん中のグラフが新しい人口推計でございます。参考までに、下のほうに計画策定当初の就学前人口の推計というのが載っております。

下のほうを見ますと、29年度をピークに減に転じているというところがございますが、直近の人口推計では、まだ就学前人口については、全体としては伸びていくという推計をしております。

ただ、例えば、真ん中のグラフの0歳児を見ていただくと、ちょっと小さいのですけれども、28年が4,617、29年度が4,519ということで、28年度をピークに減少に転じております。出生数が減少しているということとございます。

それから、1歳児を見ますと、29年度4,576ですが、推計で30年度は4,483ということで、1歳児については、29年をピークに減少に転じる見込みと。

それから、2歳児については、30年が、推計値ですが4,444、31年が4,353ということで、これは30年をピークに減少に転じるだろうということで、歳児が1年ごとにずれていながら、全体的に減少傾向にあるのですけれども、とりあえず31年度までの総体としての5歳児までの人口は増えていくだろうというふうに推計を直してございます。

5ページに行きまして、これは国勢調査なのですが、27年の直近の国勢調査の結果が出ましたので、これにつきましては核家族化の変化ということですが、22年、94.6%だった核家族世帯が、27年には96.8%まで、また進行しているということとございます。

それから、6ページにつきましては「就学前の教育・保育施設の状況」ということで、教育施設の定員、在籍児童数、定員充足率等が書かれてございます。

ここで、私立幼稚園につきましては、全体的に、上の説明書きに書いてありますように平成22年度47園だったものが、26年度には38園に減少しているというところですが、26年度以降は、一応減少傾向に歯どめがかかっているということがございます。

それから、表の真ん中の認定こども園なのですが、26年度2園で、29年度0園ということになっていますが、これは、認定こども園が私立幼稚園に移行したということで、そのために、減少傾向にあった私立幼稚園のほうは26年度38園から、29年度39園になっていると。2園移行したのですが、1園廃止になっているところもありましたので、このような数値になっているということとございます。

次の7ページについては、「保育施設」ということとございます。

今説明がありましたように、28年度に、認可保育園を中心に整備を進めてまいりました。

認可保育所については、区立については、26年度1園、工事のため休園していたところがありますけれども、基本的には44所ということで、26年度から29年度については変わりはありません。私立のほうについては、26所から62所というふうが増えてございます。

また、認可外保育所についても67所から95所というふうが増えていくということとございます。

全体の定員は1万2,057人ということとございます。

それから8ページですが「保育定員と待機児童数の推移」ということで、28年から29年にかけて保育施設整備を中心に尽力してまいりましたので、それまでの9,709人という28年度の数値から、1万2,057人という数値が増えてございます。

待機児童も、27年42人になって、28年、実はゼロを目指していたのですが、136人と増える結果になってしまったのですけれども、そういった危機感もありまして、保育施設整備を進めてきた結果、29年には29人に減っているということでございます。

(4)の学童クラブにつきましては、逆にどんどん学童クラブの利用者数が増えていると。それに伴って、学童クラブの待機児童というの、28年から29年にかけては2倍以上に増えてきているということで、今後学童クラブの待機児童解消というのは、今現在も課題になっていますが、今後もさらに取り組んでいかなければいけない課題になっていくということでございます。

それから、後にも説明しますが、今回見直しを行うに当たりまして、ニーズ調査に当たります実態調査というのを行いました。9ページ目の下の枠ですが、調査対象につきましては、就学前の子どもの保護者4,800人。これは歳児でいうと0歳から5歳までで、800人ずつで、800掛ける6で4,800と。それから、小学生の保護者、これも4,800人。これも1年から6年までで800人ずつで4,800人。それから、中学校2年生の保護者にも今回行いまして、これはちょっと別の統計に使うということで行いました。

9月19日から10月5日のところで行いまして、調査項目は記載のとおりでございますが、(6)回答率なのですが、就学前の子どもの保護者については58.33%、小学生の保護者については59.48%、中学2年生保護者については55.75%ということで、就学前の子どもの保護者につきましては前回のニーズ調査とほとんど同じ回収率でございますが、小学生の保護者につきましては前回40%台でしたので、大幅に回収率が上がっております。

また、量の見込みの算出方法につきましては、国が示した指針に基づきまして算出しております。

調査項目、今回中学校2年生を入れたりしたのは、子育て家庭の経済状況とか家庭環境に関する状況について、子どもの貧困対策に関する施策に反映させるということと、あと、子育て応援券の利用実績についてもお聞きしているところでございます。

10ページに参ります。「事業計画期間における就学前人口の実績と推計」ということで、策定時と見直しのところで書いてございます。29年までは、見直しのところは実績ということでございます。30年・31年度については推計ということでございます。いずれも、人口についてはやはり上方修正という形でしてございます。

なお、先ほど4ページの真ん中にありました「就学前人口の推移と推計」のところですが、これは各年1月1日現在でございまして、今回の10ページの「就学前人口の実績と推計」につきましては各年4月1日現在ということで、数値的には少し離れがありますので、それはご了解いただきたいと思います。

それから、1号認定、2号認定、3号認定の説明が、その後ろの資料になります。

それから、「保育が必要な事由」とか、それから、1号認定の利用施設等について説明がございまして、こちら辺については、事前にお送りしている資料と変わらないかと思っております。

それでは「量の見込みとそれに対する確保策」ということで、12ページをごらんください。

まず、上の段で実績数値が載せられてございます。下の段に「量の見込みとそれに対する確保量」の策定時と見直し時ということで書いてございます。

実績と見ていただくとわかるように、策定時とのかい離というものが結構ございます。そういったところで、見直しにつきましても上方修正をしてございます。

全体的には、量の見込みは、実績が28年、29年では、27年をピークに落ちてきているということもございまして、30年度、31年度の量の見込みの推計数値は策定時よりも減らした見直しを行ってございます。また、確保量につきましても減少したところでございます。

13ページに移りまして、就学前人口の推計の見直しと実態調査の結果を踏まえて見直しましたということで、30年度、31年度とも、量の見込みを上回る確保量となっているということですが、一方で、廃園となる私立幼稚園が出ていることから、

個々に応じた支援策を行っていくということでございます。認定こども園については、今現在0園ということでございますので、引き続きそういう意向がある方については連携を深めていきたいということでございます。

次に、13ページの下のところ「保育施設等」でございます。

区内における推移ということで、認可保育所等を中心に整備を進めてきた結果、特に認可保育所の入所実績が増えてございます。

それから、14ページの歳児別の数になってございますが、これも29年度にかけて認可保育所を中心に入所実績が増加しているということでございます。

「量の見込みとそれに対する確保量」ということでございます。これは30年度、31年度ということでございます。

ちょっと訂正を入れさせていただきます。確保量につきまして、内訳の中に「その他」という欄がありまして、そのところに「見直し」というところで、30年度「1,424」と入っている数字がございます。これを「1,428」に直していただければと思います。それから、その2つ下、「6,480」というところがございます。それが「6,494」ということでございます。それから、もう2つ下です。「※△196」という数値がございますが、これが「182人」ということでございます。

これを見ますと、量の見込みより確保量が少ないために、182名、それから、31年度185名の、保育園に入れられない人数が出てくるというような数値上では出てきます。ただ、下のほうの「※」の説明にありますように、量の見込み、確保量については、量の見込みは認定者の数で推計してございます。保育園の申請者ということではなくて、1号認定、2号認定とかの認定者で算定しておりますので、保育施設の入所申請を行わず家庭で保育をする方。認定を受けていても保育施設の入所申請を行わず家庭で保育する方や、確保量に含まれない保育施設（ベビーホテル等）を利用する方、それから、引き続き育児休業を取得する方等が含まれております。そういうわけで、見直し後の0～2歳児の平成30年度、31年度の確保量が△で確保されていないというような数値になっておりますが、この数値がこのまま待機児童数となってくるわけではございません。

実際に、平成29年度につきましては、そういった認定を受けているのに申請を行っていなかったり等して、その排除をした数というのが500近くございました。ということで、182と185ということになりますと、一定の数は保てるのではないかと、保育需要に応えることができる見込みであるということで考えてございます。

この数値についてはちょっとまだ固まっていないところがございますので、直近にお送りする確定の資料で修正させていただきます。

それから、16ページについては、3歳から5歳ということで、これについてちょっと数字が確定していないところがございますが、これについては、確保量が十分量の見込みを上回ってございますので、3歳～5歳については恐らく心配はないだろうということと考えてございます。

30年度、31年度の0から2歳については、やはり引き続き尽力していかなくてはいけないということでございます。

教育・保育施設については以上でございます。

次に、17ページ、「地域子ども・子育て支援事業」ですが、これにつきましては、実績に基づきまして数値を見直したものがほとんどでございます。

「妊婦健康診査」につきましては、下の「○」にありますように、平成28年度から、子宮がん検診とか、そういう検診の項目が東京都の統一項目になったので、都内の医療機関全部で診療ができるようになったということで、検診者は増加することが予測されるために、実績を見込んで上方修正をしております。

18ページの「すこやか赤ちゃん訪問」につきましては、0歳児の人口推計を見直したということで、先ほど申し上げましたように、0歳につきましては減少傾向に入っております。すこやか赤ちゃん訪問は出生から4カ月までの間に訪問するという事業でございますので、これについては、実績を見ながら、減少傾向に下方修正。策定時よりは上回っておりますけれども、実績に基づきまして、減少するような数値とさせていただいております。

それから、19ページの「利用者支援事業」につきましては、これは、30年度に8

カ所。29年度は5カ所の保健センターに併設されている子どもセンターと、1カ所の子ども・子育てプラザ和泉です、その6カ所でございます。30年度になりますと、今度は今の天沼三丁目の複合施設に子ども・子育てプラザが1カ所できます。これが30年4月。それから30年の8月に成田西児童館、これを改変して、成田西に子育てプラザができます。それで、30年度は8カ所ということで、増えてございます。

31年度につきましては、今の下井草に学童、下井草学童クラブが子ども・子育てプラザになる予定でございます。そういったことで、31年度には9カ所ということで、当初の策定時の量も見込み、確保量を見直しました。

それから、20ページ「乳幼児親子のつどいの場」ですが、つどい広場につきましては、28年度の途中から堀ノ内のつどいの場が廃園になったということもございまして、つどいの広場については数が減ってございます。

ゆうキッズにつきましても、和泉の児童館が子ども・子育てプラザ和泉に変更されたことによりまして、利用者の実績も減ってございます。ただ、子ども・子育てプラザが28年12月に和泉に開設してから、29年度はかなり利用者数が多いということで、全体的には利用者数が増えているということでございます。

それから、下のほうの30年度、31年度の予定ですけれども、実績に基づきまして量の見込みを見直しをしました。

つどいの広場は先ほど申し上げましたように堀ノ内が1つ減っております。

ゆうキッズにつきましては、児童館が当初よりも30年度は3つ、31年度は先ほど申し上げた下井草児童館がプラザ化されるということで、子ども・子育てプラザについては、そういったことで3カ所から31年度には4カ所に増えるということでございます。

そういったことが21ページに書かれているということです。

一時預かりにつきましては、実績に基づきまして上方修正をさせていただいて、確保量が十分とれるように見直しを行いました。現在、私立幼稚園39園中33園で事業を実施してございます。

それから、23ページの「幼稚園における在園児を対象とした定期預かり」につきましても、実績に基づきまして、量の見込み、確保量をふやしているところでございます。

それから「地域における一時預かり」につきましては、実績は29年度見込みで44,692になってございますけれども、これは、例えば時間が重なってお断りしているケースというのも結構ございます。実績数値は利用数値ですので、そういうものが入ってございませぬので、量の見込みにつきましては、見直しにつきましてもこの実績数値とかなり乖離した数となっております。そのお断りした分も含めてということでございます。確保策につきましても、それに見合った確保をしていこうというところで、見直しを行ってございます。

それから、26ページ「延長保育」につきましては、これは、保育園の増加に伴いまして延長保育をする園も増えていくということで、30年度、31年度については、実績と、それからそういった状況を踏まえて、上方に伸び率を修正してございます。十分確保できるということで考えてございます。

それから27ページ「病児保育」でございますが、これにつきましても、実績数値よりも量の見込みは増えております。これも現在2カ所で実施しているのですが、実績プラス、やはりこれもお断りするケースがございまして、それも含めて量の見込みに含めてございます。

なお、30年度は、なかなかそういう、お断りしたケース等を含めると確保する数がまだちょっと足りないというところでございますが、31年度に1カ所開設して3カ所にする予定でございますので、31年度には、確保できていない数字が解消できるというふうに見込んでございます。

28ページ「小学生対象のファミリー・サポート・センター」につきましては、実績数値と策定時の量の見込みが乖離してございます。これについては、ちょっと今精査しているところなのですが、どうも小学生だけではなくて、就学前のファミリー・サポート・センターの事業数も足し上げてしまっていたようなところがござい

	<p>ます。</p> <p>実際、24 ページにちょっと戻っていただいて、下のほうの確保量のところの「ファミリー・サポート・センター」のところ、大体 5,000 人ぐらいということなのですが、今の 28 ページ、大体 1,500 人ぐらいということで、足すと 6,500 人ぐらいということですので、まだ今精査しているところですが、恐らくそういう事情で、当初の計画数値がちょっと間違っていたのではないかなというふうに考えてございます。</p> <p>ファミリー・サポート・センターにつきましては、なかなか協会員がまだ増加する傾向ではございませんので、そういった意味では、利用量を 31 年度までに伸ばしていくというのは、なかなか難しいかなというふうに考えてございます。</p> <p>それから、「学童クラブ」、29 ページですが、学童クラブの数につきましても、先ほど言いましたように、学童の需要、それから、就学前の人口推計等を見合わせて考えると、これから学童も需要が増えていくだろうということで、量の見込み、確保量とも上方修正をしております。待機児童ができるだけ出ないようにということで考えてございますが、なかなかかなり学童のほうも厳しくなってきましたので、例えば、ランドセルを背負ったまま児童館に来館してもいいとか、そういった施策を交えながら、待機児童が出ないようにというふうに考えてございます。</p> <p>それから 31 ページ「子どもショートステイ」につきましては、これは、実績数値と量の見込みが、策定時に乖離してございましてので、これにつきましては量の見込みの見直しを下方修正いたしました。確保量については確保数が確保されていますので、これについては修正を行いませんでした。</p> <p>それから「要保護児童等の支援のための事業」32 ページでございますが、年々伸びてございますので、これについても、量の見込み、確保量とも 100 名ずつですが、ふやしていくというような見直しを行ってございます。</p> <p>それから 33 ページ、先ほど言いましたように、当初の計画には記載されておりましたが、必須項目でありますのでつけ加えさせていただきました。</p> <p>12 番の「実費徴収に係る補足給付事業」については、現在実績がございません。平成 30 年 3 月現在まではないのかなというふうに考えてございますので、こういう記載をさせていただいておりますけれども、確定時までにもし実績があればここに載せていくということでございます。</p> <p>最後、「多様な主体の新制度への参入促進事業」ですが、これは実績がございましたので、実績を載せさせていただきました。この 2 つの事業は、量の見込みは確保量を算定する事業には含まれていませんので、そういった実績ベースで載せていただいています。</p> <p>ちょっと長くなりましたけれども、一応素案として、まだ確定していないところも多々ございますけれども、そういった計画を立てさせていただいて、これをパブリックコメントで、また意見をいただいて、パブリックコメントの案というふうにしたいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>確定はいつごろになるのでしょうか。この数値の確定はいつごろになる予定ですか。</p>
子育て支援課長	<p>数値の確定は、来週の中ごろまでには皆さんのところにお届けできるように、確定させていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。確定数値ではございませんが、今の説明をいただきまして、ご意見がございましたら、ご意見、ご質問を受けたいと思います。どうぞ、挙手をしていただいて述べていただければありがたいです。どなたかございますか。</p>
委 員	<p>9 ページの子育て家庭実態調査の（5）「主な調査項目」の 2 の今後の利用希望の数値というのはもう出ているのですか、これは。</p>
子育て支援課長	<p>後ほど説明をいたしますけれども、単純集計では出ているのですが、まだクロス集計が十分に確定しておりませんので、それが出次第、またそちらの数値もお知らせするような方法をとりたいと思います。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>そして、この出てきた数値はまだだということなのですけれども、出てきた数値の、回答率が 58.33%、これを加味して、15 ページの「見込みとそれに対する確保量」の見込み数というのは、このアンケート調査の利用希望を反映しているのですか。</p>
子育て支援課長	<p>現在、クロス集計をしてございますので、この段階では、実績の伸び率ということで仮置きさせていただいております。来週お送りする数値につきましては、ニーズ調査の数値も反映させられる部分については反映して、お送りするというような予定でございます。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>そのほかの方、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>13 ページの認定こども園について伺いたいのですけれども、今現在認定こども園がないわけですけれども、区としては、認定こども園を推進していこうと思っているのか、認定こども園をそもそもつくろうとする気があるのかどうかというか。多分、私立幼稚園に働きかけているとは思うのですけれども、認定こども園は幼稚園だけではないと思うのですね。保育園が認定こども園化するというのもあると思うのですけれども、私立幼稚園には多分意向調査のみにとどまっているのだと思うのですが、そもそも量の確保をするために、認定こども園を推進していこうという気持ちがおありなのかどうかということをちょっと伺いたいのですけれども。</p>
保育施設担当課長	<p>保育施設担当でございます。</p> <p>推進するというのがどのぐらいどういった推進をするかといったところになるかと思うのですが、まず、認定こども園については、幼稚園と保育園、両方のいいところというか、仕組みを整えたものというふうにざっくり考えるとそんな形かなと思うのですが、現在、保育園ということで、今保育園の確保を進めているところであると。</p> <p>一方、幼稚園というのも、区立の子供園がございまして、そこは幼保一体型の区の独自の施設でございます。そのほかにつきましては私立の幼稚園という形になりますので、幼稚園さんのほうでどのようなご希望を今持っているかといったところで、いろいろニーズ調査のほうをさせていただいているところでございます。</p> <p>ただ、現状はいろいろな園のところでお伺いしますと、やはり認定こども園になると、利用調整等が区のほうに行ってしまうといったところもありまして、今まで培ってきた私立幼稚園とは状況のほうが大きく変わってくるかなといったところで、なかなか私立幼稚園の方の中で認定こども園になりますよといった方はいらっしゃらないといった現状かなというふうに考えております。</p> <p>区のほうにつきましては、今現状幼稚園は幼稚園で保護者の利用を受けていただいて、また、保育の待機児童といったところで保育園のほうも進めているところでございますので、特に力を入れて認定こども園のほうの移行を力いっぱいやっていこうといった方式ではないといったところでございます。</p>
委員	<p>認定こども園についてですけれども、ニーズ調査をされていると思うのですね。でも、それはアンケートのみですよ。ですから、認定こども園について、深くご存じでない園もかなりいると思うのですね。でも、それを細かく「認定こども園であるとかこういう形になりますよ」とか要するに、不安があるから認定こども園にしないわけで、それを例えば、その不安を解消するためというか、認定こども園になるとこういう形ですよという積極的な働きかけというのは多分ないと思うのですけれども、それは多分認定こども園が増えると、区の財政的にもかなり厳しくはなると思うのですね。そういうこともあるのかなと思っているのですがただ、この計画の中に認定こども園というのが入っているんで、であれば、もう少し認定こども園について働きかけがあってもいいのではないかなと、ちょっと感じているのですが。</p>
保育施設担当課長	<p>まず、この計画の中に入っているところで、当初この計画を一番最初につくったときには、区内に認定こども園が2園ございました。その後、計画を進めている中で、その園のほうで、やはり幼稚園のほうに戻りますということで、2園については私立幼稚園に戻ったという経過がございます。</p> <p>当初の計画の中で認定こども園ということで書かせていただいておりますので、</p>

	<p>現在0人といったところでございますが、この表のほうには引き続いて掲載しているところではございます。</p>
委員	<p>その2園についてですけれども、多分新制度移行時点のことだと思っておりますけれども、なぜ2園が認定こども園を返上して幼稚園に戻ったかという理由は、当然区のほうはご存じだと思うのです。ですから、その辺の、認定こども園に対する不利益みたいなものが多分あったのだと思っておりますけれども、そういうところの説明責任をあまりされていないのではないかなというふうに思うのです。</p> <p>ですから、もし認定こども園をこの計画の中に入れていこうと思うのであれば、もう少し丁寧に認定こども園について説明する責任があるのではないかなと私は思っているのですが。</p>
保育施設担当課長	<p>まず、申し上げましたように、認定こども園のほうを区のほうで、各私立の幼稚園さんのほうに、「皆さん、認定こども園のほうに移ってください」と、そういった働きかけ、力いっぱい働きかけというのは、今のところ区のほうでは考えているところではございません。</p> <p>ただ、おっしゃるように、やはり新しい制度でございますので、園によっては「認定こども園ってどんなかしら」といったところも確かにありになる園もあろうかと思っておりますので、そういったところの情報提供については、引き続きしっかりとやっていきたいというふうに考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほかの方、ご意見いかがですか。</p> <p>学童保育の関係、大丈夫でしょうか。</p>
委員	<p>学童クラブについてです。先ほど、ランドセルのまま児童館に行けるというような制度が導入されたということなのですが、これを学童に準じた形をとるということで行われていると思います。</p> <p>今、登録制ですよ。登録の人数というのは、実施後、どのくらい増えているのか。これは、2年生からということですよ。特に、2年生、3年生とかということで、どのくらい登録者がいるのか。</p> <p>あと、制度についてちょっと不安を持つ保護者もいると思うのですが、どのような対応をされているかということをお今の段階をちょっと教えていただきたいと思っております。</p>
児童青少年課長	<p>児童青少年課長です。</p> <p>児童館へ学校から直接来る、直接来館制度と呼んでおりますが、今年の4月から全児童館で実施する運びになりました。</p> <p>本質的には、学童クラブのかわりになりましたという、それも一部には当然でございますけれども、基本的には放課後の時間を有意義に児童館を利用していただくというような思いもありまして、1回登録すれば、いつ小学生は直接ランドセルを持ってきてもいいし、いつ帰ってもいいと、いわゆる児童館の一般利用ができるという、そういう制度です。</p> <p>登録数につきましては、大体今1,000人ぐらいが登録してございまして、それで、実際に使っている方というのは、1日1館の平均で直すと、2人ぐらいというのが現状です。かなりでこぼこがありまして、平均5、6人くる館もあれば、ほとんど来ないという館もやっぱりございます。</p> <p>発足前に、例えば寄り道が増えるとか、行方不明が増えるのではないかと、交通事故が増えるのではないかと、さまざまご心配の声もございましたが、今始めて半年ちょっとたちまして、特にそういった事故と申しますか、そういったものはないというところではご安心いただける制度かなと思っております。</p> <p>お話し戻しまして、学童クラブのかわりとしての機能はどうかということにつきましては、学童クラブが残念ながらことしの4月に199名待機が出てしまったのですが、そのうちの6割の方がこの制度に登録してご利用いただいているという状況で考えれば、200人ぐらいの待機が出てはいるのですが、実質的にはその4割ぐらい、つまり80名ぐらい、昨年度同様ぐらいが実質的な待機児童なのかなというように少しそういった視点でも考えているところではございます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

<p>委員</p>	<p>2点あるのですけれども、1点は、待機児童に関して、障害児の親の会で聞き回りましたところ、ほぼ皆さん保育園には入れる条件にはなっています。ありがとうございます。</p> <p>ただ、親の会から漏れ聞こえてきたのは、働きたくないけれども、子どもの就学先が保育園しかチョイスがないので、「パートを探さなきゃ、そろそろ」という声が漏れ聞こえてくるのですね。やっぱり働かないで子どもを集団生活させたいというチョイスが今、杉並区にほとんどないというのは、やっぱり危惧する状況だなと思っていまして、これが当たり前なのかということ、お隣の世田谷区なんかは、区立幼稚園に通って、そのまま区立小学校に上がって、幼稚園のときのお友達と一緒に小学校も上がっているの、周りの理解がすごく進んでいるという状況を私、実際見学しに行ってきました。すばらしいインクルージョンの実態が見れたので、ぜひ杉並区も、障害を抱えた家庭でも、集団で幼稚園、保育園のチョイスができるといいなと思っています。</p> <p>だから、幼稚園の門戸を何とか開けられるように、ちょっと働きかけをしていたきたいというのが1点です。</p> <p>もう1つ、子どもショートステイなのですけれども、非常に数が足りないということを知っていて、この辺の実態をお聞かせいただけたらなと思っています。この子どもショートステイは非常に今、危機的なほどに足りなくて、数カ所しか区内にないと思うのですけれども、大変だという声を聞いています。</p> <p>これ、障害児は、ここではなくてほかのショートステイの利用場所があるので、そこも非常に足りていなくて、どうしても親の介護で預けなくてはいけないときに、前月の11時に同時に電話しないと絶対にとれないと言って、もうものすごくとるのが大変というのを聞いているので、そのあたりどのようにサポートされていくのかちょっと聞かせていただけたらと思います。</p>
<p>保育施設担当課長</p>	<p>まず、幼稚園の障害をお持ちのお子さんの受け入れ。まず区立の子供園につきましても、やはりそういった障害をお持ちのお子さんの数は増えておりまして、どうしても先生方の人数もございますので、できる限り多く引き受けるということで、29年度現在ですと今57名、60名弱のお子さんを障害をお持ちの方も一緒に、ほかのお子さんと一緒に幼稚園、子供園での生活をしていただけるように。この人数をできる限りふやせるように、今工夫しているところでございます。</p> <p>加えて、普通の私立の幼稚園にも、やはり障害のお子さんが入れないというのを、これも区のほうでもできる限り、今、幾つかの幼稚園でも確かにご協力いただいて、またご理解いただいて、通っていらっしゃるお子さんがいらっしゃるのですが、その数をどうやってふやしていつているか、また、幼稚園の方にどういった形でご協力を願えるかといったところで、今区のほうも苦勞しているところでございますので、そういった認識はございますので、これから努めてまいりたいというふうにございます。</p>
<p>子ども家庭支援担当課長</p>	<p>子どもショートステイのことなのですけれども、おっしゃるとおり、今子ども家庭支援センターによりますと、頻繁にご相談の電話がありまして、もちろん冠婚葬祭等もそうなのですけれども、最近では、育児の困難だとか、育児疲れですとか、あと、保護者の方が一定期間ご入院されたり、あと、少しお休みされたいというようなこともございまして、表があって日程を組んでいくのですけれども、おっしゃるとおりすぐ希望どおりに入れないのが実態としてございます。</p> <p>やはり、安心して子育てをしていただくためには、そういったサポート、セーフティネットの機能がとても大切だと思っておりますので、施設をもう少しでもふやしていけるように、今も働きかけをしております。</p> <p>国のほうもそういった要支援の方のためのショートステイを進めていくことですか、障害の方のショートステイも含め、いろいろ進めていくような制度ですとか、いろいろなことが出てきておりますので、うちのほうでも努力して、できるだけご希望に沿った形でご利用できるようにしていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>場所自体をふやすとか、という計画は……。</p>
<p>子ども家庭支援担当課長</p>	<p>今、施設のほうにも声かけをしまして、やはり今実は感染症、例えばインフルエンザですとか、何か感染症が起るとそのところに預けられなくなってしまう</p>

	<p>ので、こういった形でしていけばいいのか、例えば、ご両親が感染症になってしまつてとか、いろいろな場合がございまして、今そういった方が施設に入ること、ほかのお子さんたちのことも出てきますので、そういった安全面とか、あと、そういった予防のこととか、いろいろな体制を整えた上でご利用いただけるように、施設のほうをふやしていけるように働きかけをちょうどしているところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。幾つか質問に対してお答えいただきました。</p> <p>来週の中ごろまでにこの資料が、新たな数値ですね、その資料が配付されるということですので、また、お考えとか、ご意見があれば戻していくということでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>先ほど申しあげましたように、来週の中ごろまでには、きちんとした数値を出したものを送りいたしますので、改めてまた、きょうの議論や資料を含めてご意見をいただければと思います。それに基づきまして、パブリックコメントの案を固めていきたいと思っています。</p> <p>現時点で、先ほどもちょっと数字の修正があったのですが、修正があるところがございまして、少しだけ。</p> <p>15 ページ、先ほど修正させていただいたのですが、申しわけありません。上の表の「確保量」「その他」「見直し」を「1,428」に直していただいたと思うのですが、ここは「1,438」でございました。申しわけありません。</p> <p>それから、16 ページに行きまして、これも中ほど確保量、内訳「その他」の「見直し」のところ「861」となっておりますが、「855」でございます。</p> <p>それから、その2つ下「7,003」というのがございまして、これは「6,997」ということとございます。それから、またその2つ下「1,219」というのがございまして、「1,213」という数字で、今のところこの数字になってございますけれども、またちょっと変わる可能性もありますので、そこら辺をわかりやすいように送りしたいと思っています。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>今の暫定的な部分を詳細に説明していただきまして、質問を受けてお答えいただきました。</p> <p>来週配付されるものを、今回のことと対比させながら、どこの部分が変わったのかということ踏まえて、ご意見があればまたお出しいただきたいというふうに思います。ありがとうございました。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>それでは、2番ですね。次の議題2、「『杉並区子育て家庭実態調査』の単純集計結果について」事務局からご説明願います。</p>
子育て支援課長	<p>これにつきましては、本当はクロス集計までしてお出しできればよかったのですが、今の時点で単純集計しかできていないので、それを参考までにご配付させていただきました。また、お持ち帰りいただいて読んでいただければと思うのですが、ちょっと特徴的なところだけをご説明いたします。</p> <p>目次がずっとございまして、目次の次、1ページ「I 就学前児」というものがございまして。</p> <p>中ごろ問1「宛名のお子さんの年齢」ということで、これは就学前の児童なのですが、一応回答数、0歳児でちょっと少なかったのですが、1歳から6歳までの間は同じような数で回答いただいております。</p> <p>それから、3ページ、一番上です。回答いただいたのは保護者の方なのですが、その年齢について聞いてございますけれども、やはり30代、40代の方が多いということで、30代が最も多いという状況です。</p> <p>それから、1つ飛ばしまして、問6ですが、家族全員の収入の合計額ということなのですが、800万以上が非常に多いということで驚きまして、ちょっとこれはかなり想定と違った回答だったかなというふうに考えてございます。</p> <p>それから、5ページ、下の問10ですが、気軽に子育てを相談できる人がいるかどうかというところですが、「いる」という方が9割ぐらいでございます。この辺は割と高い率でいらっしまったというふうに感じました。</p>

	<p>それから、7ページ、就労状況ですが、父親がフルタイムで就労しているというのは多いのですけれども、母親につきましても4割。それから、フルタイムで就労して、産休、育休をとっている方を含めると、約5割の方がフルタイムで就労しているという方が多いということがあります。</p> <p>12ページに行きますけれども、下の保育園・幼稚園等の利用状況ですが、利用しているという方が76%、8割弱ということで、利用していないという方も23%ということになります。</p> <p>それから、次の13ページですが、施設事業の利用状況ですが、認可保育園というのがやはり多くて、49.4%、一番左です。それから、中ほどに幼稚園というのが30.6%ということで、多い数字になっていきます。</p> <p>それから、その下の14-2ですが、週当たりの預かり日数なのですが、1週当たり5日ぐらいというのが90%の方になります。</p> <p>それから、15ページの下の間14-4なのですが、平日に定期的に施設・事業を利用されている理由についてなのですが、「子どもの教育や発達のため」という方が5割いらっしやいます。これは複数回答ですので、足し上げて100にはならないのですけれども、そのほかに「子育てをしている方が現在就労している」という方がやはり7割近くいるということになります。</p> <p>それから、16ページの上のほうなのですが、「施設を利用していない理由は何ですか」ということなのですが、「母親または父親がみている」というのが68%、それから「利用したいが、施設や事業に空きがない」という方も28.3%いらっしやるということになります。</p> <p>そういったところで、単純集計からも割と少し実態が見えるというところもごさいますので、ちょっと参考に見ていただければと思います。</p> <p>いずれにしても、クロス集計をしますし、子育て実態調査の冊子も最終的にはつくる予定になっておりますので、参考にしていただければというふうに思います。</p> <p>単純集計結果については以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。このことについてご質問ございましたらお願いします。大丈夫でしょうか。</p> <p>このクロス集計を含めた集計結果は、いつごろできる予定ということですか。</p>
子育て支援課長	<p>今クロスをやっておりますので、冊子については、こちら、こういう冊子ができるときと一緒にできると思います。</p> <p>その前に、できるだけ早く、印刷のデータをお送りしたいというふうに考えてございます。</p>
会 長	<p>クロスの内容はわからないわけですよ。今のこの単純な部分で、集計結果をそのままベタで出していったのがこれですね。それがクロスされたものが今度入るといことで、より詳細に実態が見えるということになるということですね。</p>
子育て支援課長	<p>はい。</p>
会 長	<p>わかりました。ご質問ございますか。</p> <p>なければ、次の議題のところに移させていただきたいと思います。</p> <p>では、集計などもいろいろなものが出てくると思いますので、また、それらをごらんいただきながらということをやっていただければと思います。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。議題3『『保育のあり方検討部会報告』について』事務局から説明願います。</p>
保育施設支援担当課長	<p>保育施設支援担当課長の毛利と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>お手元に、資料5並びに資料5-1ということで配られているかと思いますが、資料5が、このあり方検討会の報告の本編でございます。そして、資料5-1が概要版ということになってございます。今日は、この概要版のほうを使ってご説明させていただきます。本編のほうは後ほどごらんいただければというふう存じます。</p> <p>保育のあり方検討部会報告でございますが、お手元の資料にありますように「今後の区立保育園の役割と民営化の方針について」というタイトルでまとめさせていただきます。</p> <p>近年の待機児童対策に伴い、私立の保育施設数が急増し、運営費にかかわる経費</p>

も増大しております。こうしたことを受けて、ことし3月に行財政改革推進本部、区の中のこういった組織のもとに「保育のあり方検討部会」を設置いたしました。この中で、区内の標準生活圏域を7地域に分けまして、そこをベースとして、今後、区立保育園が担う役割と民営化の方針について、個別外部監査の報告も踏まえまして検討いたしました。

「現状と課題」でございますが、29年4月現在、区内全域で200カ所を超える施設が今、認可外を含めて点在しております。

保育課では、各地域の保育施設を巡回訪問して、保育内容について助言・相談を行い、保育環境の改善につなげているところでございます。今後も、認可保育所を整備していく中で、保育の質の維持・向上を図っていくためには、区立保育園が障害児保育の実践も含めまして、こうした質の向上に向けての中心的な役割を果たす必要があるということ。

それから一方、保育関連経費の増大する保育需要に対応して整備を進めてきた結果、この経費が年々増加してございます。今後とも施設整備に取り組んで、多様化する保育ニーズに迅速、的確に対応していくためには、保育の関連経費を可能な限り抑制していく必要があるということで、現在の課題としてまず押さえてございます。

そうした中で、「今後の区立保育園の役割」といたしまして、まず1つ目に「保育の質の維持・向上」でございます。保育の質の維持・向上を図るために、「中核園」という、これはこちらの検討会で名づけた名称ですけれども、「中核園」とした位置づけで、地域の保育施設の定期的な訪問や、きめ細かい助言・相談。また、各施設の保育に関する情報共有の場、こうしたものを中心となって行っていく「中核園」というものを指定していくと。

それから、もう1つ、「障害児保育の拡充」ということで、「障害児指定園」をまた新たに指定することで、集団保育に支障のない、次にありますような児童を受け入れるということでございます。保護者が短時間就労であることで、入所選考の際に指数が低い、そういった障害をお持ちの方。また、医療的ケア、糖尿や血糖値測定でございすけれども、こういったことで実施することで、保育が可能となる児童。また、現在こども発達センターたんぼぼ園に通所していますが、保護者が就労を希望しているような、そういった方。こういった方が、集団保育に支障のないということで、障害児指定園ということをふやして受け入れていきたいということでございます。

そして、「中核園と障害指定園の指定」でございますが、7地域の標準生活圏域をベースに、地域バランスを考慮して、中核園につきましては①のとおりでございますが、これから説明してまいりますけれども、中核園と障害児指定園、こちらはそれぞれ指定してまいりますけれども、中には同一となる園もございす。

まず、中核園ですが、1地域に2園程度を指定してまいります。平成32年度から34年度までの間に、段階的に指定していくように報告はなっております。

裏面に参りまして「障害児指定園」でございます。現在、区内には8園の障害児指定園がございすますが、この障害児指定園がない地域、薄い地域というのですか、遠くに行かないと通えないような方のために、そういった地域に新たに7園指定してまいります。

指定する園は、施設の改築、大規模改修を伴わずに特別室、休憩するようなお部屋を設置できる、そういったことを考えてございます。

また、平成31年度から34年度までの間に、こちらで障害児指定園を段階的に指定していく予定でございます。

指定する園には、区の保育士等配置基準に基づいて職員を配置していくということでございます。

次に大きな課題の1つでございます「区立保育園の民営化」についての考え方等でございますが、まず、基本的な考え方です。計画期間でございますが、保育需要など今後の保育を取り巻く環境の変化に的確に対応していくために、今、行財政改革推進計画で定めている民営化等計画、その後の5年。いわゆる、この計画が31年度まででございますので、32年度からの5年間といたします。

	<p>生活圏域7地域をベースに、地域間のバランス及び地域内の区立保育園と民営保育園のバランス、こういったものをはかりながら段階的に民営化を進めてまいります。民営化に当たりましては、「区立保育園の運営を民間事業者を引き継ぐためのガイドライン」に基づいて、これまで区立保育園が行ってきた保育の目標を引き継いでいくということにさせていただきます。</p> <p>「民営化の手法」ですが、区が負担する運営費、施設整備費の負担軽減を図る観点から、民設民営を基本としてまいります。ただし、比較的施設が新しく、当分の間大規模改修の必要がない施設については、土地・建物の貸与することによる民営化の対象としてまいります。</p> <p>また、指定管理者で現在運営している園につきましても、あらかじめ指定期間完了前に十分な協議を行って、指定期間満了時を目途に、土地・建物を貸与して、民営化ができるかどうかよく協議を行って、そういった転換を図ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>「民営化の園数と進め方」ですが、障害児指定園、こちらのほうの拡充に伴う保育士の増や行政コスト抑制の観点から、こちらは平成32年度から36年度まで、先ほども申し上げましたけれども、この5年間で6園の民営化を行ってまいります。</p> <p>また、平成37年度以降の方針につきましては、その間の中核園や障害児指定園、また、民営化の検証に加え、保育需要や財政状況等も踏まえて、34年度までに決定してまいります。</p> <p>そして、4番「区保育室の今後のあり方」でございますが、認可保育所の整備をこれまで加速してきました結果、保育室の需要が少しずつ減少しているところがございます。また、認可外施設のため、運営費に対する国や東京都からの補助がないため、区の財政負担が大きいものでございます。</p> <p>こういったことから、条件の整った施設から段階的に廃止に向けた調整を行うとともに、保育需要の高いそういった地域におきましては、地域型保育事業への転換、または、認可保育所の分園化、こういったものを進めていくというふうにさせていただきます。</p> <p>概要版でございますので大分雑ぱくではございますが、以上、今後の区立保育園の役割と民営化の方針についてということで、保育のあり方検討部会の報告をさせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明を受けて、質問、お意見ありましたらどうぞ。</p>
委 員	<p>幾つかお伺いしたいことがあります。</p> <p>1つは、中核圏の機能の件なのですが、定期的な訪問とかきめ細かい助言とか相談という形を中核圏が担うということになりますと、かなり既定の保育体制は難しいかなというふうに思うのですけれども、そういったことをするための具体的なこととかは、今の時点ではまだないかなという気がするのですけれども、ないとしたらどのような形で進めていくのか、ちょっと教えていただきたいなと思いますし、情報共有の場というところでも、具体的に何か今のところお考えがあれば教えていただきたいということが1つと、これから民営化が進むというお話の中で、やはり質の向上というのは前回のこの会でも問題になったかと思うのですが、その中で今回、区立保育園の運営ということでガイドラインに基づいてということを書いてあるのですが、今現在、引き継ぎ期間はどれぐらいなのかということと、それで十分なのかなというところで、実際、私どもの法人でも指定管理者で10年ぐらい前に1園事業をしましたがけれども、そのときに、特に5歳児の子どもたちの保育にすごく苦勞したという経験があります。子どもたちにとっては、ある日突然、今まで信頼関係を結んでいた職員がガラッとかわるという経験というのは、子どもにとっては非常に大人から裏切られたような気持ちがあるのではないかなということ、ふだん自分が保育をしている中でも感じるようなところなのですね。</p> <p>練馬区などでは、民営化に当たっては1年間の引き継ぎ期間を設けるという話も聞いたことがありますので、そういった杉並区の質を移管先に引き継ぐというところで、やっぱりガイドラインだけでなく、実際の人的な補償ということはどうのよ</p>

<p>保育施設支援担当課長</p>	<p>うなふうにお考えになっているのかというのをちょっと聞きたいと思います。</p> <p>幾つかご質問いただいて、まず、1つ目ですが、中核園におきましては、これから本当の具体的な中核園が、同じ地域の保育施設にどれだけかわっていくかという、その質の向上に向けてやっていくかというようなことを検討してまいります。こちらは保育課が中心となって、検討を十分に行って、32年度から中核園の指定をしていくように考えてございます。</p> <p>また、中核園に当たっての体制のお話ございましたけれども、こちらもどういうことを実際にやっていくか、または園の体制をしっかりと考えて、その中で体制等をきちんと考えて、今の園そのままの体制でこれをやっていくということではなくて、そういった新しい役割を担っていけるようなものを考えていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、民営化に関しましては、やはり質の向上ということで今お話がございましたけれども、引き継ぎ期間でございますが、今杉並区では、引き継ぎ期間としては1年間、4月1日に新たな運営事業者が運営を開始するというふうにしたときに、その前の年の4月から引き継ぎ期間というふうに考えてございます。</p> <p>ただ、いきなりその運営事業者が、濃厚に引き継ぎをしていくということではなくて、まずは行事等に顔を出したりしながら、また、保育の様子を見させていただき、月に数回程度、園に職員が出向いて、法人事業者の引き継ぎを行える、引き継ぎをしていける方が、責任ある方が園の様子を見ていくというようなことを始めてまいります。</p> <p>最終的には、4カ月前、12月から合同保育という形で、実際の運営事業者で保育に当たる職員を中心に、まずは施設長、主任クラスが4カ月前から日数をもって入っていくというような中で引き継ぎを行ってまいります。その後、1月、2月、3月というふうな月が進むにつれ、実際にその保育園で働く保育士、それから、看護師さん、または、用務の方や調理の方も引き継ぎに入っていくと。これはもう、最後のあたりは濃厚に実際の合同保育として入ってまいります。</p> <p>これまでこの合同保育、今は4カ月間でございましたが、以前は3カ月でやってございましたけれども、前々回、下高井戸保育園から4カ月、合同保育の引き継ぎ期間をとるようにしてございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにご意見、ご質問ございますか。</p> <p>ちょっと私のほうから1つお伺いしたいのですが、来年度から保育所保育者指針の改訂、それから、幼稚園も幼稚園教育要領の改訂、そして、認定こども園は杉並区にはないようですが認定こども園要領の改訂がなされて実施されます。</p> <p>実際に、保育所に関しては0から3歳未満児さんのところ、ただ、5歳児に関しては保育所も、それから保育所保育、それから幼稚園教育、それから認定こども園の教育を受けた子どもたちでも、全て5歳児さんは10の能力が育つようにということがうたわれております。実際のそのことを実施するにおいては、保育所保育においてはかなり厳しい状況であろうというふうに、保育者養成をやっている側や卒業生をたくさん出している側としては思っているのですけれども。</p> <p>ただし、これは認可されている認可保育園のところに責務内容があるのであって、認可外のところまでにはそれが及ばないというようなことになっているのが実情だろうと思います。今現在もそうなのですけれども。</p> <p>杉並区の、保育を求める保護者たちに関しては、幼稚園に関しては、多分保護者の方たちは、ご自分たちがこの園がよかろうということで選んでおられますし、幼稚園教育の中ではそのようなことをしておられたということで、私も何園か実習訪問などでこの件に関してもお伺いをさせていただいたりしたのですが、杉並区の場合においても、大変しっかりとした揺らぎのないところで、園の子どもたちの姿というものを見据えておられるということについて安堵をさせていただいたような気持ちで、また学ばせていただいた気持ちでございました。</p> <p>保育所保育に関しては、認可施設に関してはこのようなことがかぶってくるということですが、認可外施設に関してはこの限りではないわけですね。そうすると、保育者のこの保育のあり方研究のこの今のお話からすると、実際的にはこ</p>

	<p>の31年、32年度ぐらいまでのところではなく、もうちょっと先のところのこと、でも、近々のところで来年度からこのように実施をされて、そして、そのようなレベル、質の担保という、子ども自身の育ちのところで、そこに書かれてあるような実態であるように保育を進めるように、幼稚園教育も、それから保育所保育に関しても、今度は教育というところでまとめられているというところがありますので、そのことで求めていくということに関しては、認可外施設ということに関しては、全部含めると200あるわけですから、そのようなところに関しては、保育の質の担保ということに関しては、義務的に職業人として求められる責務を果たさなくてはならない幼稚園や保育所などのところ、認可施設に関しては、かなり厳しいところでの質のことについて、周りからも要求されてきますし、そこで働く人たちに関してもそのことについてやらなければならないということになります。認可外施設のところに関しては、どのように質の担保というか、そういうふうなことについて指導をやっていかれるのかということについてお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。</p>
保育施設支援担当課長	<p>保育指針における教育の部分に関しては、やはり保育におきましては遊びを通じてだとか、保育の中で数字に親しんだり、そういった教育がされていくのかなというところがございますけれども、これからそういった保育所としての、これからというか、今どのようにしていくか検討しているところがございますけれども。</p> <p>今おっしゃられた認可外保育施設への質の向上に関しましては、今現在は区の保育課の職員が、実際には認証保育所、それから区の保育室等の認可外施設になりますけれども、こちらを区の職員が訪問しまして、いろいろ助言や相談をさせていただいているところでございます。</p> <p>今後、このあり方検討会にありますように、今度中核園という位置づけの園が自分の地域にある園、ここには今申し上げた認証保育所でも、または、区の保育室、それから定期利用の保育室もございますけれども、こうした保育施設の方々ともっと密に連携を取り合って、そういったことを逆にお互い学び合っていくとかということも考えてございます。</p> <p>そうしたことで、保育の質を向上していくということも、役割として中核園が担っていくということで、今回のこの報告になってございます。</p>
会 長	<p>加えてなのですが、今現在、指導者側に回っておられる方々は、どのような研修を行っておられるのでしょうか。</p>
保育施設支援担当課長	<p>指導者というよりも、あくまでも助言・相談ということでございまして、保育内容とか保育の環境に関してアドバイスさせていただいているのは、区立の保育園の園長を経験した職員で、もちろん区の職員時代にはさまざまな研修を受けてございますけれども、そうした園長を経験した経験値・知識で、各園を回らせていただいて、もちろん教えるとか、指導するとか、上からではなくて一緒に考えるというような、そういったスタンスで回らせていただいているところでございます。</p>
会 長	<p>保育所保育に関しても、実際に新たな指針の改訂に伴って、このようなことが求められるのだということで、現場の園長先生以下含めて、かなり衝撃的というわけではないのですが、実際に自分たちの保育をしていればそのことに対して揺らぎがないことであろうとは思っておりますけれども、実際の保育の実態を見てみると、幼稚園教育のありようと、それから、保育所保育のありようでは、かなり内容的にも変わってきますので、5歳児さんのところでそのような、同じように、どの園に行ったとしても、子どもたちがこのようになるようにしましよというふうに読めるような内容になっているということは、かなり保育所側は、今までのやり方の中に、内容的に深めていかななくてはならないことということがあるだろうというふうなことが一応推察されるわけですので、そういう意味で、改めて園長先生を初めとして、杉並区の中の方々の研修、それからまた、そうやって回っておられる先生方がどのような研修を受けていらっしゃるのか、研修というのですかね、そういうようなことを踏まえて、今度の4月以降を迎えようとしていらっしゃるのかということをお伺いしたかったのですが。</p>
保育施設支援担当課長	<p>保育所保育指針に関する研修は、私どものほうで主催して、各園の職員が参加できるような、そういった研修を実施してございまして、今申し上げた園長経験の職</p>

	<p>員も、この研修を開催する側の立場ではございますけれども、この研修に参加をして、一緒に学んでいるという状況でございます。</p>
会 長	<p>なんとか、実際に始まるのがこの4月からということになりますけれども、新たな改訂に向かって、どの場においても、結局保護者の方が、ご自分が望んだところの保育所に必ずしも入れるわけではないということがあると、質の担保が果たされているのかどうかというところを一番ご心配だろうと思っておりますので、その辺のところを踏まえてやっていただければいいなということで、述べさせていただきました。ありがとうございました。</p> <p>では、保育のあり方は、まだ年度、先のところまでのところを踏まえてのところ概要版を手がかりとしてお話をいただきました。ありがとうございました。それに沿って進めていただきたいと思います。</p> <p>では、次に移らせていただきます。次第の3ですね。その他についてということになります、事務局からその他のことについてよろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>その他、2点ございまして、子育て応援券のことについてと、保育施設の利用者負担についてでございます。</p> <p>「子育て応援券の利用実態について」は、私のほうからご説明をさせていただきます。資料をごらんください。資料6でございます。</p> <p>子育て応援券の開始から10年ほどたちますけれども、杉並区の行財政改革推進計画の中で、29年から31年度の間で、保育施策も含めた子育て施策全体の中で応援券事業の見直しを行うということをやっておりますので、それに伴って、今後の見直しの方向を改めて見据えていきたいなということで、今まだどういふふうな見直しを行うかというのは確定してございませぬけれども、その前段の資料として、子ども・子育て会議の委員の皆様にご情報提供をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>2点ございまして、1点目が、1に書いてある「杉並子育て応援券利用実態調査」というのを27年の8月に実施してございます。これは、子育て応援券の利用の有効期間が2年ありまして、その後は事業者から請求が来る期間が1年ありますので、全部の実態を踏まえるのに3年かかりますので、実際に27年の8月の調査ですが、25年度のものを実際には利用してございます。</p> <p>その中で「無償応援券の利用実態」について調べますと、出生児の無償応援券につきましましては利用率が47.8%、それから、0～2歳児の無償応援券については56.4%ということで、無償応援券については、この調査では半分程度の方のご利用にとどまっています。2万円分がありますので、実際には1万円分ぐらいしか使っていないのかなということでございます。</p> <p>2点目は「有償応援券の利用実態」でございますが、0～4歳児の方につきましましては75.8%、5歳児については81.5%ということでございます。</p> <p>全体として、有償、無償、59.6%ということでございますが、無償応援券につきましましてはちょっと利用率が悪いかなということで、有償は1万円分の利用できるものを3,000円で購入できるということで、その分使っていただいているのかなという実態が、この調査ではやはり見えてきていますが、無償応援券についてはいろいろ理由があるのでしょうかけれども、なかなか使われていないという実態があるということがわかりました。</p> <p>今回、子育て世帯の実態調査に伴いまして、先ほどお示した単純集計の中でも記載されております、29ページ以降なのですが、何問か子育て応援券について質問させていただきました。</p> <p>そこで、無償応援券の状況について聞いてみたところ、「全て利用している」「8割以上利用している」「半分以上は利用している」という方が5割強ということなんです。それから、逆に「半分も利用していない」「全く利用していない」という方が4割ほどいらっしゃるということがわかりまして、やはり前回の実態調査と同じような傾向が見られるかなというふうに考えてございます。</p> <p>子育て応援券を最も必要とする年齢はいつだと思ふかということにつきましましては、いろいろとご意見を聞いてみると「生まれてすぐはなかなか使えない」というような、そういうようなこともございました。ただ、実際調査をしてみますと、「出</p>

	<p>生児から0歳児」「1歳児から2歳児」「3歳児から5歳児」というところでは、あまりそんなに差がないような形で、年齢的にはやっぱり、どの年齢も押しなべて必要だというふうなことが、単純集計ですけれども見えてきます。</p> <p>ただ、そういう声が聞こえるというのは、いろいろ忙しくて利用できないというところもあるでしょうし、利用できるサービスがなかなかないということもあるのかもしれないというところで、これはまたもうちょっと分析をしてみたいなと感じております。</p> <p>有償応援券は必要だと思うかという質問に対して、「必要ない」と思う方も20%弱いらっしゃいまして、「必要だと思う」方が5割弱、「どちらともいえない」という方が35%ぐらいということで、これもなかなか微妙な数字かなというふうに考えてございます。</p> <p>最後に、有償応援券の自己負担額、今3,000円なのですが、幾らまでだったら有償応援券を購入しますかということ聞いてみました。もちろん安ければいいということだと思うのですが、当然「3,000円まで」という方が67.1%いらっしゃったのですが、4,000円、5,000円でも買うという方が30%ほどいらっしゃるということがわかりました。7,000円までだったら買うという方も2%いらっしゃるということで、これにつきましては、多分12月の半ばぐらいに大体の見直しの方針を考えていきたいと思っております。恐らく次回子ども・子育て会議が年を明けて1月の下旬から2月の初旬あたりになると考えておりますので、区の方針がある程度決まりましたら、また郵送で申しわけないのですが、このように考えているのですけれども、どうお考えでしょうか」という委員のご意見もお聞きしたいというふうに考えてございますので、12月中旬ぐらいにはそういったお問い合わせもさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	ありがとうございます。次を先に……。
子育て支援課長	次は、保育課長からご説明させていただきます。
保育課長	<p>保育課長の武井です。「保育施設の利用者負担の見直しについて」をご報告させていただきます。</p> <p>こちらの保育施設の利用者負担の見直しにつきましては、16日から始まります杉並区の第4回区議会定例会に条例案として審議していただく内容について、それに先立ちまして、当会議にご報告させていただくものでございます。</p> <p>この保育料の見直しですけれども、保育料につきましては、平成9年度以降、各区が独自に決定することができるようになったのですが、杉並区の場合は、平成9年度からこの間、大幅な見直しというのはいっていないという状況でございます。</p> <p>先ほど保育のあり方検討会の報告のときにもございましたけれども、特に見直しを行ってこなかったことに加えて、近年待機児童解消ということで施設整備を大幅に進めてきたことなどにより、保育にかかる経費というのが非常に増大しています。そういう中で、行財政改革推進計画にもこれを載せましたし、今年度実施した個別外部監査のご意見なども踏まえて、今回見直しを行うということとしてございます。</p> <p>ちなみに、きょうの資料には参考資料というのを後ろのほうにつけさせていただいています。もともとの資料の後ろに、別紙1、2、3と表がついていまして、このさらに後ろになりますが、その参考資料の資料1をごらんいただきますと「保育関連経費の推移」というのがございまして、平成22年度に比べて平成28年度は、約2倍の経費になっていて、現在は区の一般会計予算の6分の1を保育が占めるというような形になっておりますので、もちろん必要な施策にお金をかけているわけですけれども、一方で、こういった保育料についても見直しが必要だという状況になっているということでございます。</p> <p>そういったことで、「利用者負担の現状と課題」にはその辺のところを書いてあるのですけれども、区の平均保育料というのが、いわゆる国が徴収してもいいとしている上限である国基準の現状34.6%にとどまっているというような状況になっておりまして、他自治体と比較しても、やはり杉並区はあまり高くない、低額というような状況の中で見直しを行ったというものです。</p> <p>今回の見直しの考え方でございますけれども、まず、応能性、応益性に基いた利用者負担とするということでございます。</p>

別紙1というのをごらんいただきたいのですが、この別紙1が、今回の認可保育所の保育料改定の、右側が改定前、左側が改定後というふうになっていて、同所得ですと基本的に右から左に、同所得というか同税額なのですが、で区分をしまして、基本的には同じ収入であれば右左を対比していただければわかるような形の表になっています。

まず、応益性ということについていいますと、従来は、3歳未満児、0から2ですね、それと、3歳児、4、5歳児という分けになっていました。ただ、これを運営経費で考えますと、0歳が一番高く、1・2歳が次に高く、3歳以上がほぼ同じというふうになりますので、今回はそういったことから、「0歳児」、それから「1・2歳児」「3歳児以上」ということで、そういう区分に体系をまず見直したというものです。

それから、応能性ということについていいますと、改定前のところは、階層のところがD24というところで終わっていて、これは、実はD24というのは左側でいいますとD27のところに当たるのですけれども、この階層、要するに高額所得者ですけれども、高額所得者のところが刻みが少ないために、非常に多くの収入を得ている方がそんなに払わなくても済む仕組みになってしまっているというところから、ここを細分化して高額所得の方にはそれなりに負担をしていただくという形をとったというものでございます。

それから、次に、利用者間の負担の公平性を確保するというで、ここで1つ挙げておりますのは、区民税非課税世帯というのはこれまで一律全部無料でした。ただ、今回に関しましては、ひとり親ですとか、それから、障害児を抱えている世帯とか、こういった要配慮世帯は別として、それ以外の世帯につきましてはおやつ代相当の保育料をいただくというような考え方になっております。

こうしたことによって、国基準の大体5割程度をいただくような形での見直しになってございます。

この見直し案では、ちょうど裏面のところに書いてございますけれども、0歳児については大体现在の保育料の2割程度、1から3歳児については1割程度、4・5歳児については、今まで3歳児に比べて、高額所得の方が若干低めだったところもございまして、1から3割程度の増というふうになっています。

0歳児につきましては、負担が一気に増えるところがありますので、0歳児につきましては30年度は1・2歳児と同じ保育料にさせていただいて、31年度にこの0歳児のところを適用するというで、激変緩和措置を設けてございます。

これが一応認可保育所のところなのです。別紙2が、子供の保育料になっています。子供園につきましては、基本的に保育料を認可保育所と横並びにしておりますので、そのように見ていただければありがたいです。

それから、別紙3、これは杉並区の保育室の保育料です。これは、変わったところは、改定前は住民税額で区分していましたが、これは区民税、都民税合わせた額ですけれども、改定後は区民税の所得割額で区分しておりますけれども、基本的に年収ベースでいえば別に区分が変わったということではございません。もう一つ変わったのは、改定前は認証保育所に合わせて時間の刻みが細かかったのですけれども、今回認可の保育所のほうに合わせるような形で時間の刻みを変えています。そういったことで、認可保育所との整合性を図ったということでございます。

それから、その他のところに書いてございますけれども、先ほど申し上げましたひとり親世帯とか、多子世帯等に対する負担軽減については継続していくということで、要配慮者への配慮は続けていくということとしております。

今回、この改定を行うに当たりまして、区民のアンケートも行わせていただいております。区政モニターと、それから、区長が区民の方とやる「すぎなミーティング」というものですが、これが先ほど開けていただきました参考資料のまた後ろにあるかと思うのですが、「アンケート調査票」というところで、これで見ますと、例えば、問4「保育料は増額を基本とした見直しが必要か」という質問について、76%の方が見直しが必要だと思うということを回答していただいております。

また、「保育料見直しの視点はどこか」というような質問については、「世帯の所得に応じて、利用者全体で負担を増やす」という方が63%ということになっており

	<p>ます。</p> <p>それから、問6、かかる経費に合わせて、この歳児の新たな年齢区分による保育料に変更したほうがよいかということについても、そのほうがよいということで、大体74%ぐらいのご支持をいただいているというところです。</p> <p>それから「保育料を見直した場合の増額はどの程度か」というところで、「1割程度の増額が望ましい」という方が46%で一番多くて、2割以上が26%というふうな結果になってございます。</p> <p>非課税世帯についても聞いているのですが、どのように見直したほうがよいかという質問については「給食やおやつ代など実費分に近い金額にする」という方が大体半数程度いらっしゃったというような結果が出てございまして、こうした結果も踏まえて今回見直しをさせていただいたものでございます。</p> <p>今後の予定としましては、先ほど申し上げましたように、今回、第4回定例会のほうへ条例案を提案してございますので、これが24日に保健福祉委員会で審議をいただくことになってございます。この審議の結果、条例案が可決された場合には、12月にこの新保育料表を周知して、来年4月から施行させていただきたいという予定で考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ご説明ありがとうございました。</p> <p>2つのことが出ましたけれども、どちらのことについてというふうなことで言っていたきながら、ご質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思います。挙手をお願いいたします。</p>
委 員	<p>子育て応援券の利用実態についての、資料6のほうについて質問したいのですけれども、私自身まだ子育て応援券にお世話になっていまして、毎年利用させていただいているのですけれども、近年妊娠中からいただけるゆりかご券が発行されたと思うのですけれども、この資料6では、実際25年度に発行されたものを利用されているということだったので、ゆりかご券についてはまだ全く、そういった数字とかは上がってきてはいないと思うのですけれども、何か反響というか、そういう手応え的にゆりかご券を出されて、妊娠中にたしか1万円分だったと思うのですけれども、使えるものを発行されたと思うのですけれども、その辺りについてどのような、数値では上がってきていないのかもしれないのですけれども、どのように、導入されて手応えというか、あったかというのがわかれば教えていただきたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>私からお答えいたします。</p> <p>ゆりかご券については、妊娠届を出されたときに、ゆりかご面接をさせていただいて、それで1万円分のゆりかご応援券を差し上げるということでございますけれども、近年、結構、妊娠届をご両親そろって届を出しに来られる方がいらっしゃるということで、そのときにゆりかご券の説明をしますと、どういうふうに使おうかなというご相談をしている姿が見られますので、反響としてはいいかなというふうに考えています。</p> <p>ただ、ゆりかご応援券についてはまだ28年から始めたばかりですので、今回の見直しの対象にはしない方針であります。やはり、ゆりかご応援券の実態をきちんと調べてから、方針を変更するのであればしたいというふうに考えておりますので、ゆりかご応援券と、同じく28年度に導入された多子世帯の応援券、これについてはまだ実態がわからないというところもございまして、これについては見直しの対象にはいたしませんということで考えてございます。</p>
会 長	<p>そのほか、ご意見ございますか。利用者負担のことについてはよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>本日、膨大な資料を拝見させていただきまして、やはりこの時代を担っていく赤ちゃんから就学前の子どもたちに対する実態といいますか、やはり杉並区というのは大変、いわゆる山手と言われて、江戸川区、墨田区等の方たちからすると、杉並区は本当に知的レベルが高くてというのを青少年として、杉並区の代表で都に出させていただいたときによく、他区の方から評価といいますか、そういうお話を聞いたことがあります。</p>

	<p>そういう地区、杉並区の中で今、この統計資料、30年、31年に向けての推計資料を出していただけたと思います。</p> <p>また、この杉並区には保育等が、認可外も含めて200もあるということ、そして、その中で地域を7つに分けて、認可程度がリーダー的な役割を持つ。そこにやはり区としての教育指導をなされております。そして、区の保育施設等ではなくて、そのほかに200も含めてあるということで、願わくば就学前のレベルの差がつかないように、ぜひご指導いただきたいものだと思います。</p> <p>また、子育てというのは大変お金のかかるものでございまして、もし、病気、障害の方等であれば、なお一層のいわゆる費用がかかるものでございまして。ということで、利用者の方の負担の見直し、また、高額世帯の方には応分のご負担をいただくのも当然であろうかと思っております。</p> <p>やはり小学、公助の義務教育もさることながら、それに至るまでの、普通といえますか、近隣の区では、少子高齢といえますか、子どもが少ないという中にありまして、杉並区は逆に言えばうれしい悲鳴の中で、大変行政の方もご苦労されながら、いかに予算配分等をなさるといふ実態が本日わからせていただいたような気がいたします。生意気なことを申し上げました。失礼しました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。そのほかにご意見ございますか。</p>
委 員	<p>すみません、ちょっと戻ってしまうようで申しわけないのですが、子育て応援券の利用実態についての調査について質問なのですが、実態の中での応援券の事業者数の推移は、具体的な数字とか調査はなさっていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>実は、10年前に、我が子にいただきまして、最初のころに使わせていただいておりますので、そのころから大分実態が変わってきているということと、あとは、こちらのアンケートのほうを見せていただいて、例えば、無償の応援券があまり利用されていないとこちらにあります、問26-1で、一番多いのが「利用したいが利用できる機会が少ない」、2位が「利用したいサービスが少ない」ということと、あと、問28の「サービス提供をより充実したほうがよいと思うサービスについて」、1番が「親子で楽しむ交流事業」「リトミック・体操教室」とか「家事援助」とか、一応ニーズについては10年前と、私の実体験からいうと、ニーズはあまり変わっていないのではないかなという気がします。</p> <p>始まった当時は結局みんながわっと始めて、事業者はどんどん増えて、ちょっとトラブルがあったり、いろいろなことがあって、他区でも以前は使えたと思うのですね。他区の人形劇等とか、それが大分縮小したり、近隣練馬オンリーとか。当時あと、杉並文化事業ということで、区内で子どもと一緒に楽しめるコンサート等、今よりも数が多く開催されていたかなと思います。</p> <p>そういうところにとっても利用させていただいた身としては、もし0歳の方とか、小さいお子さんはやっぱり遠くに連れていくのは大変なのだけれども、近くでとても助かったという声を実際に聞いていますので、単純に半分以下であるというところで、無償は見直しにしようというふうになってしまったら、ちょっと残念だなと思います。</p> <p>ただ、他区であるとか、広範囲に広がってしまったということで内容の精査であるとか、事業者の選別等々、細かいことまで区が全部チェックしていくのは難しいとは思いますが、その辺のところはちょっと気になりましたので、ごめんなさい、広がってしまったのですけれども、数の推移の調査、その中身について、何かご意見が上がっているかどうかということをお教えいただけたらと思います。</p>
子育て支援課長	<p>サービスの提供事業者でございますけれども、24年度からの推移で申し上げますと、28年度までで、24年度が882、25年度が835、26年度が815、27年度が749、28年度が639ということで、やはり絞られてきているというところはございます。</p> <p>確かに、近隣のところでやる事業等については利用していただいているところですが、本来の目的が地域での子育て力の強化とか、母親の子育て力を高めていくとかということですので、あまり遠く離れたところでの事業というのは、ちょっと絞らせていただくとか。シッターさんとかそういうのはちょっと別なのですけれども、あまり1つの事業で高額に使われるものについては、少しやっぱり値段を抑えられるような事業に絞らせていただいて、回数を多く使っていただくような、</p>

	<p>そういうような考え方で絞らせていただいた結果、少し数が減っているというところもございます。</p> <p>また、登録したのですけれども、2年間全く事業を行わないというような事業者もございまして、そういうところは、2年間という実績がない場合は一応廃止事業者とさせていただきますということで要項上決まっておりますので、そういった観点からも、少し事業者が絞られてきたのかなというふうに感じております。</p> <p>ただ一方で、小さいお子さんが利用できるサービスとか、妊娠期に利用できるサービスがもっと充実してほしいという声もありますので、そういったところへの働きかけとか、発掘とか、そういうことはしていきたいというふうに考えています。</p>
委員	ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。
委員	<p>2つ伺いたいところがあります。</p> <p>今、保育園に幼稚園の横のつながり、ネットワークというのがあるのかな。そういうのはどうしてかという、例えば一時保育とか、ショートステイとか、ちょっとしたことで預かってもらいたいときに、ある保育園とかに申し込みますよね。でも、「いっぱいです」といって断られてしまう。そうすると、そのお母さんはまたほかのところで、自分でものすごくエネルギーを使わなければいけないのですけれども、それが、その保育園はいっぱいでも、パソコンを見て「ここはあいていますよ」とか、そういう紹介ができる、そこで断られたら終わりではなくて、その先にお母さんに手を差し伸べられるものがあつたらいいなと思うのですけれども、それは、今施設が足りないから無理なのかもしれませんけれども、将来的にもそういうのがあつたら、「ここはあいていますよ」ということがその場でわかれば、とても気持ちが楽になるのではないかなと思って、そういう展望についてお伺いしたいことと。</p> <p>それから、杉並区の大学はどのぐらいあるのかわからないのですけれども、例えば、葛飾区には東京理科大があつて、広大なキャンパスがあつて、そこで子どもたちも遊べるし、その近くに科学センターみたいなのがあつて、そこも自由に入って、小さい子たちも大きい子たちも遊べるのですね。そういう杉並区的环境というのが、今科学センターもなくなってしまったし、そういう大学との提携というのですが、大学に限らないのですけれども、そういう子どもたちを育む施設を新たにつくるのではなくて、どこかと一緒に手を結んでそういうことができたらいいなというふうに思うのですけれども、そういうものの展望について、2つお伺いしたいと思います。</p>
保育課長	<p>1点目の連携というか、その辺のことについてお答えします。</p> <p>今、保育の窓口は、一応保育コーディネーターという名称をつけていますけれども、そこでの相談は、いわゆる利用調整という形ですけれども、実際に「ここ、あなたは入れませんでした」ということではなくて、やはり近隣でどういうところがあいていて、どこだったら利用できると、それはもちろん認可だけではなくて、いろいろ今、小規模だとかそういう地域の事業もありますので、そういったことを含めてご紹介するような形になっていますし、それから組織的にも以前は、幼稚園は文科省管轄ですので地方自治体レベルでいえば教育委員会で、保育園は厚労省で区レベルでいうと保健福祉という形なのですけれども、今そちらのほうは組織的にも十分連携をとってやるというような形でやっていますので、なかなかこの部分というのは、利用者側からごらんになると不十分と思われるところがまだあるかと思っていますけれども、そういった形で努力させていただいてございます。</p>
会長	<p>今のお問い合わせのほうは、一時預かりとか、一時保育とショートステイのほうでしたよね。一時保育とショートステイというようなことだと、幼稚園では一時預かり保育とありますけれども、現在は在園児のほうになっていますよね。地域に開かれた、在園児ではなくて、地域に開放したようなところをするかどうかというようなのは、まだそれぞれのところで検討中とかというようなことになっているようですので、一時預かりとかショートステイのところ埋まってしまうと、そのほかのということだと、あるとすればファミリー・サポート・センターのほうに登録しておられれば、そのときに、でも、それも事前でしょうから、厳しいことというこ</p>

	<p>とになるのかもしれませんがね。</p> <p>認可施設に入れるか入れないかとかというようなところでのことに関しては、先ほど課長さんがおっしゃったような保育コーディネーターの方たちがというようなことなのだろうと思いますが。</p> <p>大学のほうに関しては、返事はなかなか難しいですか。</p>
子育て支援課長	<p>大学との連携ということですがけれども、杉並区内の大学というと、東京女子大、それから高千穂大学、それから明治大学の和泉校舎、それから立教女子短期大学ですかね、そのぐらいかなと思うのですね。なかなかちょっと——女子美ですか。なかなかちょっと子どもたちと、というのは難しいところもあるのかなという感じはしますけれども、今後の検討の中で、例えば、女子美の生徒と杉並区というのは結構連携しているいろいろなことをやっていたりしますので、そういったこともあり得るかなと考えます。</p> <p>副会長のところは高千穂大学なのですがけれども。どんな感じでしょうか。</p>
副会長	<p>私が大学を代表して答えるわけにはいかないのですがけれども、本学にも幼稚園がありまして、毎日たくさんの親子の方が通われています。</p> <p>最近、大学のキャンパスを改築いたしまして、かなり広い広場ができました。10年ほど前に小学校の教職の課程ができた関係で、わずかなのですが鉄棒と、あと、小さい乗り物みたいなものも、その広場にできているので、そういう意味では地域に開放したりですとか、学生にとってもいろいろな世代の方がキャンパスにいたり、交流ができるということはとてもためになることです、そういうことも大学の貢献の1つだと思いますので、私自身もいろいろ何かできることはないかなとか、大学のほうで考えてみたいと思います。</p> <p>実際、幼稚園のほうでは、いろいろ延長保育でしたりとか、さまざまな試みしながら、地域の方に大変好評を得ていると聞いていますので、私自身も課題として考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>杉並区は理科教育が充実していたと思うのですがけれども、何か少し降下してきたかなとも思うので、そういういろいろな分野で子どもたちが生き生きと育んでいければいいかなと思います。</p>
会長	<p>杉並区ではありませんが、私の大学は小平市内なのですがけれども、小平市の障害児の関係のことでのセッションをやったり、教員とそういうことで協定を組みながらということと、私も大学内に子育て広場をやり始めて14年になりますし、学生が子どもたちのことについてということで、子どもたちと遊ぼう会というようなことをしたり、授業に組みながら、地域に開かれたというところでもやりながらということもやり始めてはいます。</p> <p>ただ、進めるにはやっぱりいろいろなハードルを超えていかなければいけないことがあるので、杉並区でも大学がたくさんありますので、そういうことができればいいのになというふうに思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、時間の関係ということもごさいますので、ここで今回のところは閉じさせていただきたいと思いますが、これからの予定についてお話をお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、次回ですが、先ほど申しあげましたように、年明けの1月下旬から2月初旬を考えてございます。そのときは、パブリックコメントをした後に、区民の皆さんや委員の皆さんからのご意見をいただいた計画の案を提示させていただいて、この会議の中で一応こういう計画にするということを決めていただければというふうに考えてございます。</p> <p>先ほど申しあげまして、繰り返しますけれども、来週ぐらいに、改めて計画のパブリックコメントの案ということで、正確な数字が入ったものをお渡しするようにします。</p> <p>実は、いつも前回の会議録というのをお配りしていたのですが、ちょっと直前に修正が入ったので、そのときにまたそれもお送りしたいと思います。</p> <p>あと、子育て応援券につきましては、12月中旬ごろに区の方針をお伝えして、委員の皆さんのご意見をお聞かせいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。</p>

	以上でございます。
会 長	ありがとうございました。議会のほうもあるようですので、この次も見ていただければと思います。 ちょっと長時間にわたりました。ありがとうございました。きょうはこれでこの会を閉じさせていただきます。ご苦労さまでした。